

小平オロロン出張無料相談会のご案内

オロロンひまわり基金法律事務所(留萌市)の弁護士による出張無料相談会を文化交流センターにて開催します。

相続・遺産分割、離婚、不動産や賃貸借についての悩み事、交通事故、企業の抱える悩み事、成年後見、借金、過払金など、ありとあらゆるご相談に弁護士がお答えします。ご相談に乗るのはオロロンひまわり基金法律事務所の山村晃一弁護士です。

「こんなことを相談してもいいのかな?」と迷う必要はありません。小平町で無料で弁護士に相談できる貴重な機会ですので、ぜひご利用ください!

相談時間は1枠30分で、事前予約が必要です。お問い合わせ・ご予約はオロロンひまわり基金法律事務所まで。事務所ホームページでのメール予約も受け付けています。

■日時

令和4年6月13日(月)13:00~15:00(1枠30分)

■場所

小平町文化交流センター 2階交流研修室3

■予約

オロロンひまわり基金法律事務所

☎0164-56-4312またはメールで予約してください。[予約期間:令和4年6月10日(金)まで]

留萌くらしのなかの法律相談会のご案内

留萌の土業を中心に構成する六友会(りくゆうかい)が主催する無料法律相談会が令和4年5月20日(金)午後6時から午後9時までパワスポ留萌(留萌地域人材開発センター)2階で開催されます。

弁護士、司法書士、土地家屋調査士、行政書士、税理士、社会保険労務士がチームを組んで皆様のくらしのどんなご相談にもお答えします。

事業の経営・労務の相談、不動産の処分について、相続や遺言、遺産分割について話を聞きたい、成年後見制度とはどんなものか、離婚時の養育費はどうしたらいいか、賃貸トラブルで悩んでいる、おとなりとの境界線でもめている、など、相談内容に応じて複数の土業が協力して相談に臨みます。

相談時間は1枠30分で、事前予約(5月18日まで)が必要となります。

◎問い合わせおよび予約先

オロロンひまわり基金法律事務所

☎0164-56-4312

六友会ホームページ

[<https://rumoirikuyukai.wixsite.com/rikuyukai>]



information 各種情報

令和4年春の地域安全運動の実施について 「みんなで築こう、安全で安心な大地」

例年、活動期に入るこの時期から犯罪が増加する傾向にあることから、地域住民や自治体、関係機関・団体等の幅広い層と連携し、道内全域で地域安全運動を実施しています。

■運動期間

令和4年5月11日(水)から

令和4年5月20日(金)までの10日間

【運動のポイント】

■子供の犯罪被害防止

*ウォーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩等の日常活動の中で、登下校の見守り活動にご協力ください。

*防犯ブザーや防犯ホイッスルなどの防犯グッズを持たせましょう。

■女性犯罪被害防止

*夜間は、できるだけ人通りが多く明るい道を歩きましょう。

*イヤホンで音楽を聴いたり、スマートフォンを操作しながらなどの「ながら歩き」は周囲の状況がわかりにくくなるので注意しましょう。

■特殊詐欺の被害防止

*保険料や医療費の払い戻しの電話は詐欺の可能性があるので、警察に相談してください。

*携帯電話で通話しながらATMを操作している人は、詐欺の被害に遭っている可能性がありますので、見かけた方は声かけをお願いします。

*普段から家族間で連絡を取り合い、お互いに詐欺に関心を持ちましょう。

◎問い合わせ先

留萌警察署 ☎0164-42-0110

Jアラートでの情報伝達訓練

地震や津波、武力攻撃などの発生に備え、下記のとおり情報伝達訓練を行います。

■日時

5月18日(水)11:00ころ

■訓練で行う内容

町の防災行政無線から、一斉に次の放送がされます。

①上り4音チャイム

②「これは、Jアラートのテストです」×3回

③「こちらは、防災おびらです」

④下り4音チャイム

◎問い合わせ先

小平町役場企画振興課企画振興係
(内線207・208・289)

